

湧別町中期財政計画 ver. 2

(令和6年度～令和10年度)

〔 令和5年11月 策定 〕

湧 別 町

目 次

はじめに	2
I 財政計画の基本的事項		
1 計画の目的	3
2 計画期間	3
3 対象の会計	3
4 計画の見直し	3
5 推計の方法	3
6 庁舎等集約化に係る計画の取扱い	3
II 本町の財政状況		
1 歳入の状況	5
2 歳出の状況	7
3 基金残高の状況	8
4 地方債残高の状況	9
III 財政収支見通しの推計		
1 歳入に関する事項	10
2 歳出に関する事項	13
3 基金残高の見通し	18
4 地方債残高と実質公債費比率の見通し	19
5 財政収支見通し総括表	20
IV まとめ		
～持続可能な財政運営に向けた取組み～	21

はじめに

本町は、「湧別町自治基本条例」に基づき、町民、議会及び行政機関がそれぞれの役割と責務を自覚し、一体となって「人と自然が輝くまち」を目指しています。

令和4年度が初年度となる「第3期湧別町総合計画」では、「ともに考え、ともに行動し、みんなでつくる協働のまちづくり」を基本理念として、5つの基本目標に基づいた施策を展開していきます。

これまで本町は平成21年の合併以後、合併前の旧2町地区の均衡ある発展に取り組み、産業の振興、子育て支援、教育の充実、防災環境整備など、課題に応じバランスの取れた予算配分により財政運営を行ってきましたが、地方財政は社会情勢や国策の動向などにより大きく左右されるため、その動向を注視しながら、町民ニーズに応え柔軟に対応していかなければなりません。

本町の財政状況は、旧2町地区の均衡ある発展に取り組みつつ、普通建設事業の選別、新規地方債の発行抑制等に努め、普通交付税の合併算定替措置などもあり、財政調整基金の確保、実質公債費比率の低減など、大きく改善されたところでもあります。

しかしながら、本町の一般財源の大宗をなす地方交付税は、普通交付税の合併算定替の激変緩和措置である段階的縮減期間が令和元年度で終了し、令和2年度から一本算定となり減少傾向で今後の動向も不透明であります。

また、少子高齢化や人口の減少、公共施設の老朽化や維持管理経費の増大、ポストコロナを見据えた取り組みなど様々な課題があるところです。

このような中、この計画は、第3期湧別町総合計画の事業実施に向けて、財政状況を客観的に判断するための指標であると考えております。

I 財政計画の基本的事項

1 計画の目的

- (1) 中期的な財政収支を推計し、これを基に本町における課題を捉え、財政運営の健全性を確保するための方策を明らかにします。
- (2) 中期的な観点から、健全財政を維持しながら第3期湧別町総合計画の実効性を確保するための指針とします。
- (3) 町民等に財政に関する情報を広く提供し、本町の行財政運営への理解を深めるものとします。
- (4) 将来の財政収支を明らかにし、本町の収入に見合う適正規模に応じた予算編成や予算執行に当たっての指針とします。

2 計画期間

策定時から5年間とします。

3 対象の会計

一般会計とします。

4 計画の見直し

前年度の決算状況や国の経済情勢、当該年度の予算編成方針の作成等に合わせ、見直しを基本的に年一度行うローリング方式とします。

5 推計の方法

- (1) 財政収支は、財政計画策定時点までの決算データ及び決算見込みを基に推計します。
- (2) 基金残高及び地方債残高は、財政収支で推計された繰入金及び積立金から推計します。
- (3) 推計にあたっての考え方は次ページのとおり

6 庁舎等集約化に係る計画の取扱い

令和5年9月より、新庁舎等の整備を行うに当たり、配置・規模・事業手法・建設スケジュールなどを定めた基本計画の策定を進めているところであり、これに併せて、より具体的な概算事業費についても基本計画で示されることとなります。

このことから、庁舎等集約化に係る事業費、その収入等については、基本計画策定後に、財政計画に見込むものとします。

◇ 推計にあたっての考え方

【歳入】	推計方法等
町税	令和3年度～令和5年度見込額の平均値を基本とし、過去実績を勘案し計上、令和6年度以降は森林環境税も見込む
譲与税・交付金	令和5年度見込同等額を計上
地方交付税	普通交付税は、基準財政需要額は令和5年度実績から2%減、公債費は過疎対策事業債、臨時財政対策債に対する算入を推計。特別交付税は近年の実績勘案により、令和4年度決算から、各年4%減で推計
分担金・負担金	令和4年度決算同等額を計上
使用料・手数料	令和4年度決算同等額にコロナで減少していた額を増額計上
国・道支出金	定額設定に義務教育学校整備事業分を増額計上
寄附金	令和5年度見込同等額を計上
繰入金	財政調整基金は歳入歳出不足額を計上、特定目的基金はふるさと応援30百万円、代替輸送確保1.5百万円を計上
繰越金	前年収支差引額を計上
地方債	過疎債は定額設定に義務教育学校整備事業分、遠軽地区広域組合事業（最終処分場・消防庁舎整備）を計上、過疎ソフト、臨時財政対策債は定額設定で計上、その他公住債等を定額計上
その他（財産収入、諸収入）	令和5年度見込同等額を計上

【歳出】	推計方法等
人件費	令和5年度見込額（コロナ除く）から職員給与として職員の退職から1名減で採用とし推計
物件費	令和4年度決算（コロナ、リサイクル施設除く）同等額を計上
維持補修費等	定額設定に毎年1%増で計上、令和6年度のみ河川浚渫事業分を増額計上
扶助費	令和5年度見込額（コロナ除く）から毎年1%増で計上
補助費等	過去実績を勘案し、遠軽地区広域組合事業（最終処分場・消防庁舎整備）及び維持管理負担金を計上
普通建設事業	過去実績を勘案のうえ、定額設定に義務教育学校整備事業分を増額計上
公債費	歳入計上額でのシミュレーション額を計上
繰出金	令和3年度～令和5年度見込額の平均値に毎年3%増で計上。簡易水道、下水道事業の法適用化を見込み令和6年度以降は相当額を補助費等へ振替計上
その他（積立金等）	積立金のうち財政調整基金は前年収支差引の2分の1の額を計上。特定目的基金はふるさと納税分30百万円とその他を計上

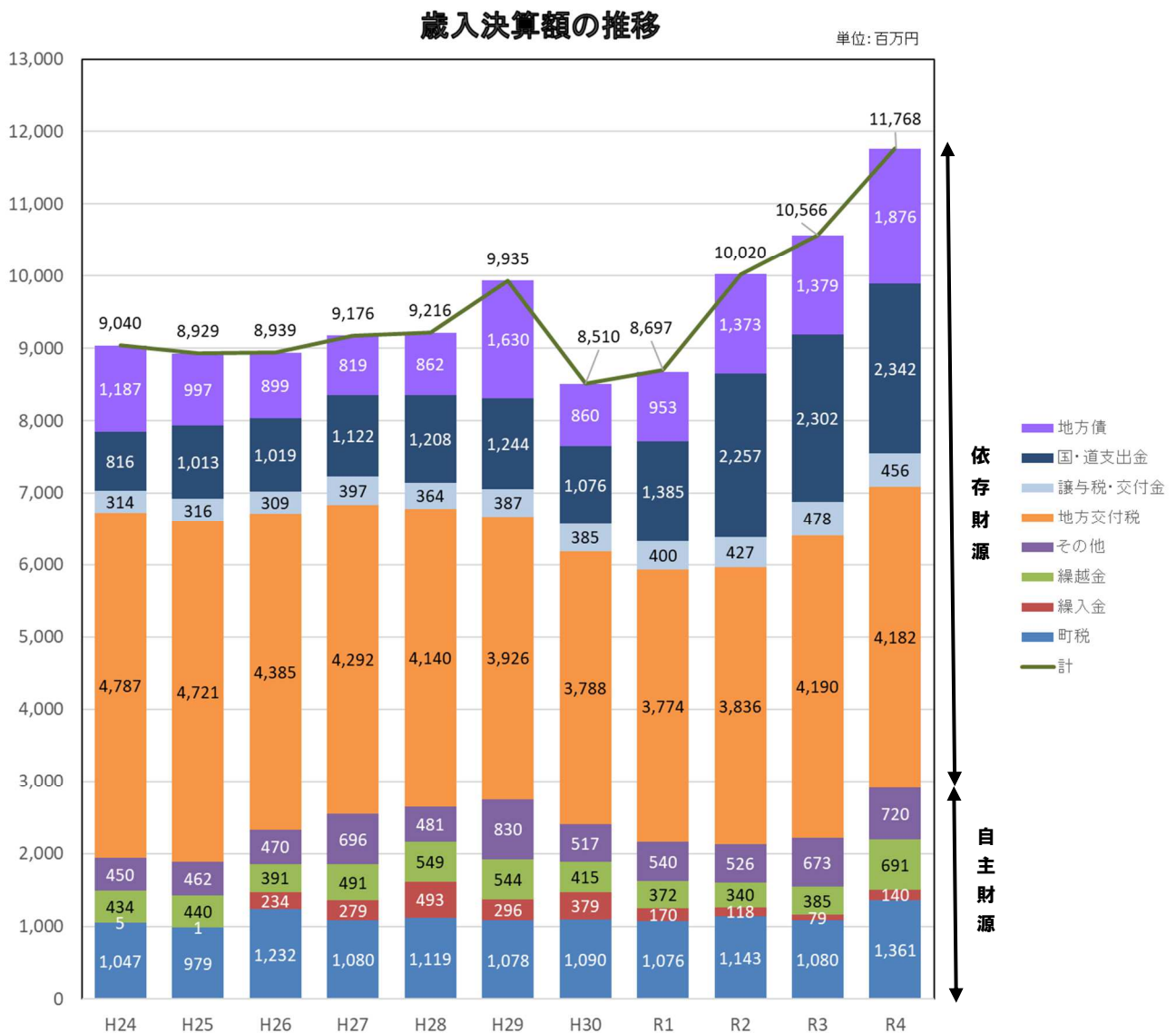
Ⅱ 本町の財政状況

1 歳入の状況

本町の一般財源の大宗をなす地方交付税が、合併以後最大であった平成 24 年度決算と令和元年度決算を比較すると 10 億円強減少しています。

これは、普通交付税が平成 24 年度では歳出特別枠、別枠加算等の増額措置があったものの、増額措置の廃止・縮小、さらに、平成 27 年度から合併算定替の激変緩和措置による段階的縮減によるものとなっています。段階的縮減は令和元年度で終了し、2 年度からは一本算定となったところです。

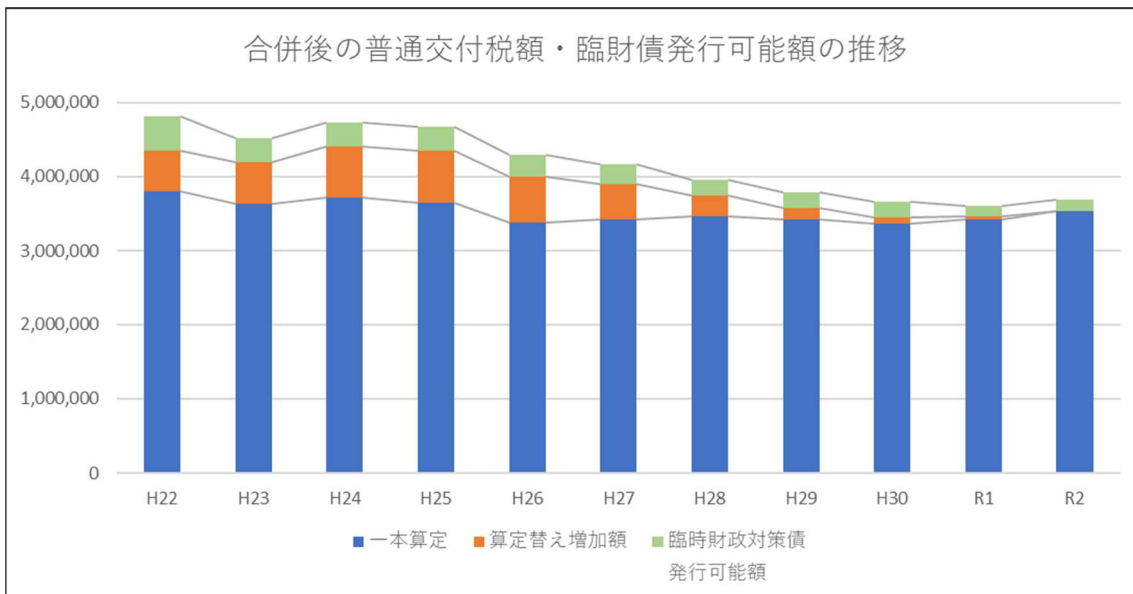
また、令和 2 年度以降、新型コロナ対策経費や普通建設事業費の大型事業に係る歳入等により予算規模が著しく拡大しています。



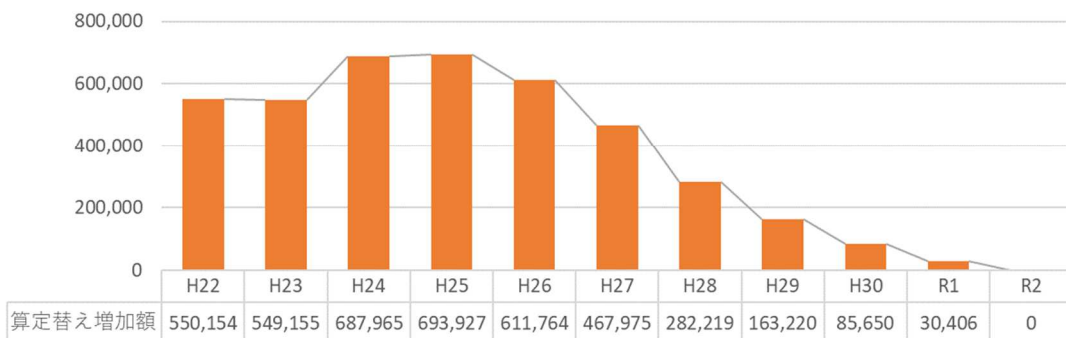
合併後の普通交付税合併算定替えによる増加額

(単位:千円)

年度	交付額	一本算定	算定替え増加額	臨時財政対策債 発行可能額	縮減率
H22	4,354,443	3,804,289	550,154	454,836	1.0
H23	4,188,108	3,638,953	549,155	327,188	1.0
H24	4,409,351	3,721,386	687,965	323,870	1.0
H25	4,347,023	3,653,096	693,927	319,734	1.0
H26	3,998,792	3,387,028	611,764	289,142	1.0
H27	3,893,604	3,425,629	467,975	268,169	0.9
H28	3,749,602	3,467,383	282,219	205,421	0.7
H29	3,580,944	3,417,724	163,220	208,161	0.5
H30	3,457,648	3,371,998	85,650	201,406	0.3
R1	3,459,487	3,429,081	30,406	151,749	0.1
R2	3,532,257	3,532,257	0	155,344	0
合計			4,122,435		



合併後の算定替え増加額の推移 (単位:千円)



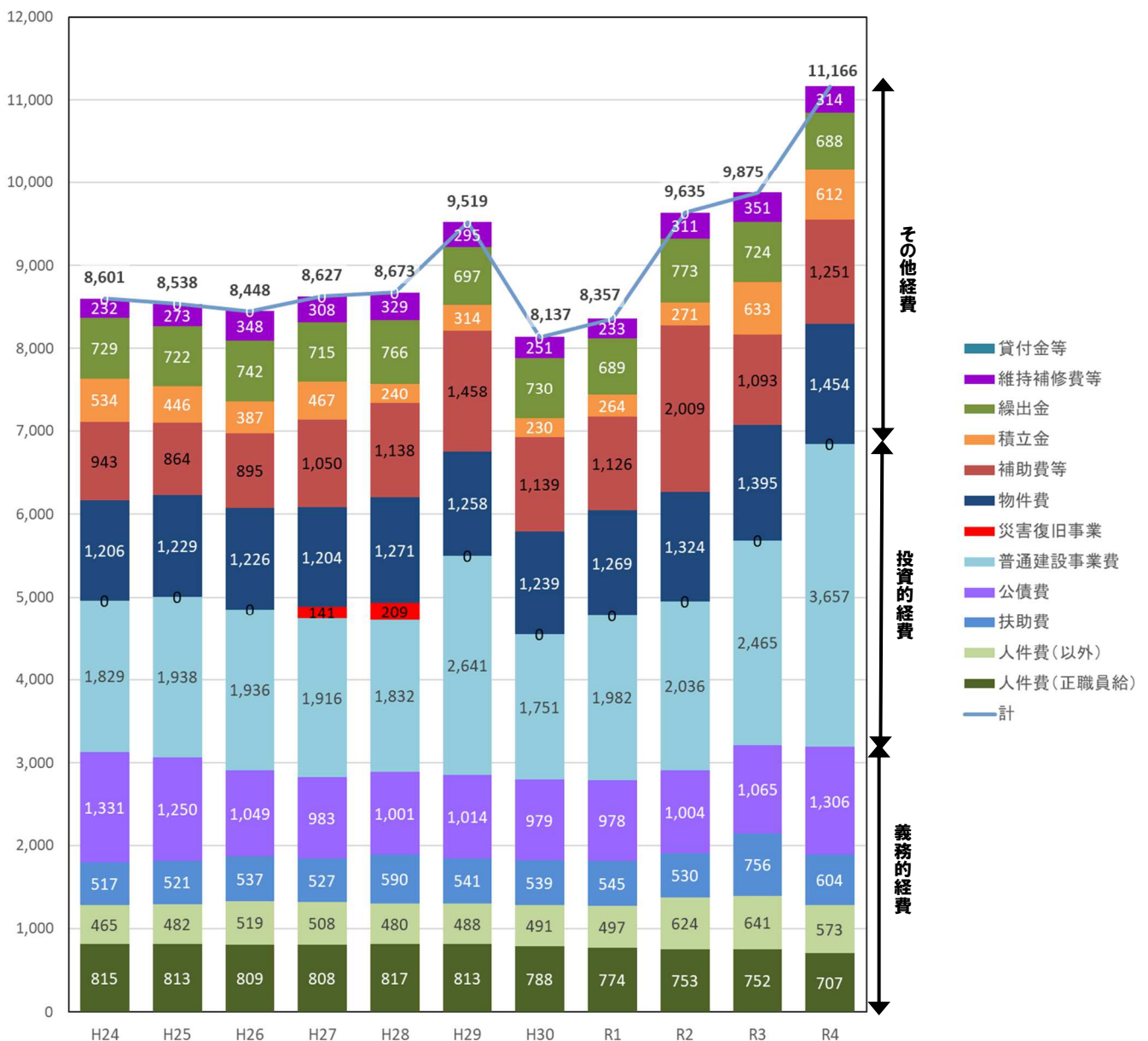
2 歳出の状況

本町の歳入の大半を占める普通交付税が減少しているにもかかわらず、総額及び必要な一般財源の額が減少していない状況となっています。

平成 29 年度は、芭露地区義務教育学校整備事業等による普通建設事業費と遠軽地区広域組合主体のごみ焼却施設整備事業負担金等の大型事業による増加であり、令和 2 年度以降は新型コロナ対策経費にエネルギー価格や物価高騰による影響も重なり、物件費や維持補修費、扶助費、補助費等の多くの項目で増となっており、人件費も横ばい若しくは増となっている状況にあります。

また、減少傾向であった公債費も、近年の大型事業実施のための借入によって、令和 2 年度以降は増加する見込みにあり、総体的に予算規模が著しく拡大しています。

歳出決算額の推移



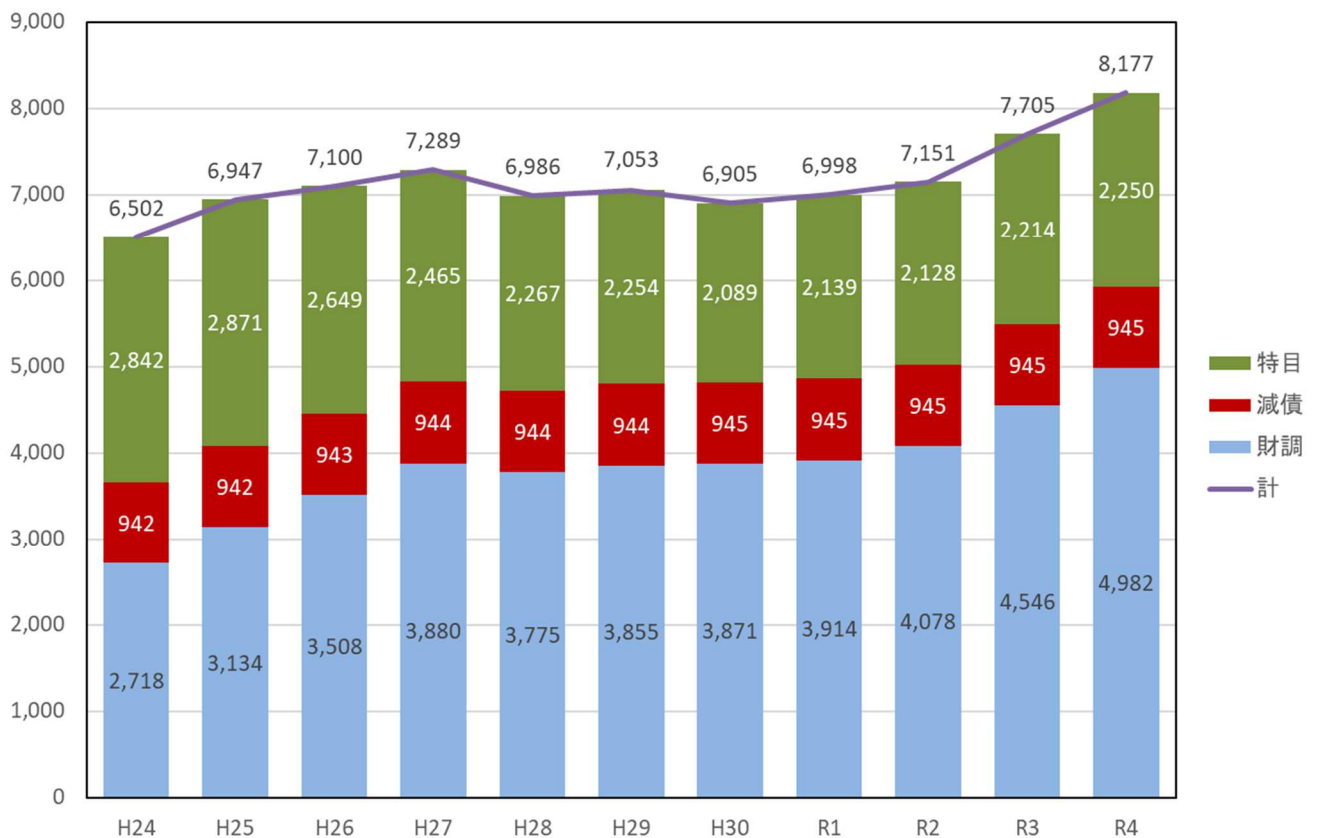
3 基金残高の状況

合併以後、普通交付税の合併特例措置に比例するように堅調に積み増ししていた基金残高は、令和4年度全体で81億7,700万円となっています。

財政調整基金は、令和4年度で49億8,200万円となり、平成24年度と比較すると、22億6,400万円、83%増となっております。

基金残高の推移

(単位:百万円)



4 地方債残高の状況

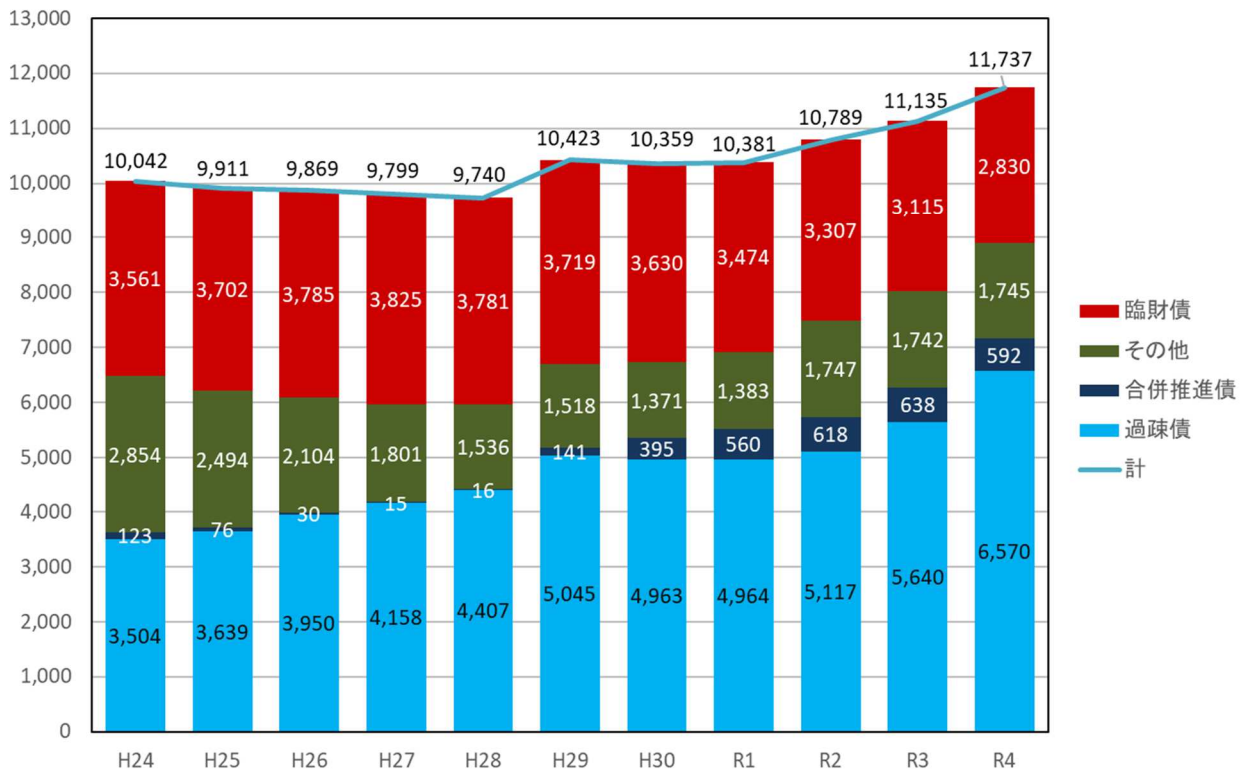
地方債残高は、合併以後、新規発行の抑制などにより減少していましたが、平成29年度から次第に増加傾向にあるのは、義務教育学校整備事業（芭露・湧別・上湧別）、遠軽地区広域組合主体の大型整備事業（ごみ焼却施設、リサイクル施設、最終処分場）等により地方債借入が短期間で集中していることが要因となっています。今後も事業の継続により、残高も増加となる見込みです。

地方債の発行に当たっては、償還額の全額が交付税措置される臨時財政対策債をはじめ、過疎対策事業債や合併推進債など地方交付税措置が行われるものを積極的に活用していますが、将来の公債費負担の軽減のため適切な地方債管理を行う必要があります。

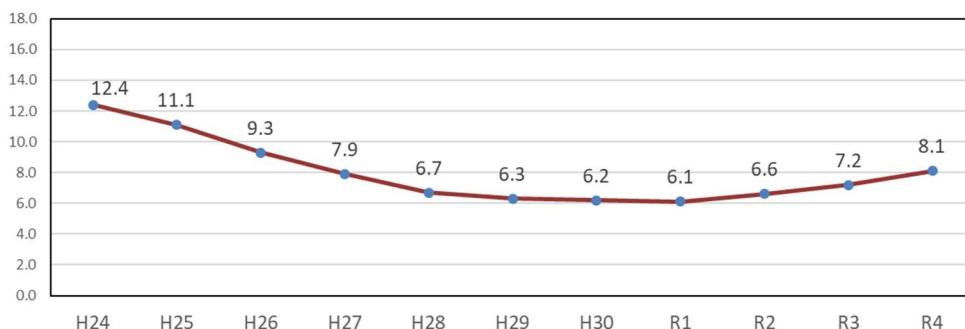
公債費の大きさを指標化し、資金繰りの危険度や財政の弾力化を示す「実質公債費比率」も令和2年度以降は上昇し、今後も上昇の見込みとなっています。

地方債残高の推移

(単位:百万円)



実質公債費比率の推移



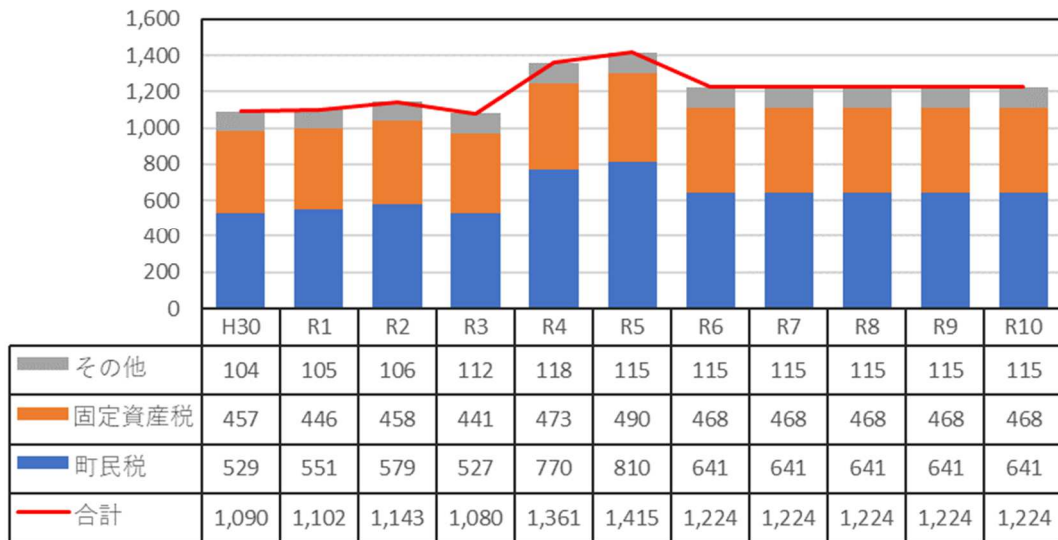
Ⅲ 財政収支見通しの推計

1 歳入に関する事項

(1) 町税

町税の推移（推計）

（単位：百万円）



町税は歳入の10%前後を占めています。

町民税は、一次産業に係る所得に左右されることが多く、年によって増減があります。

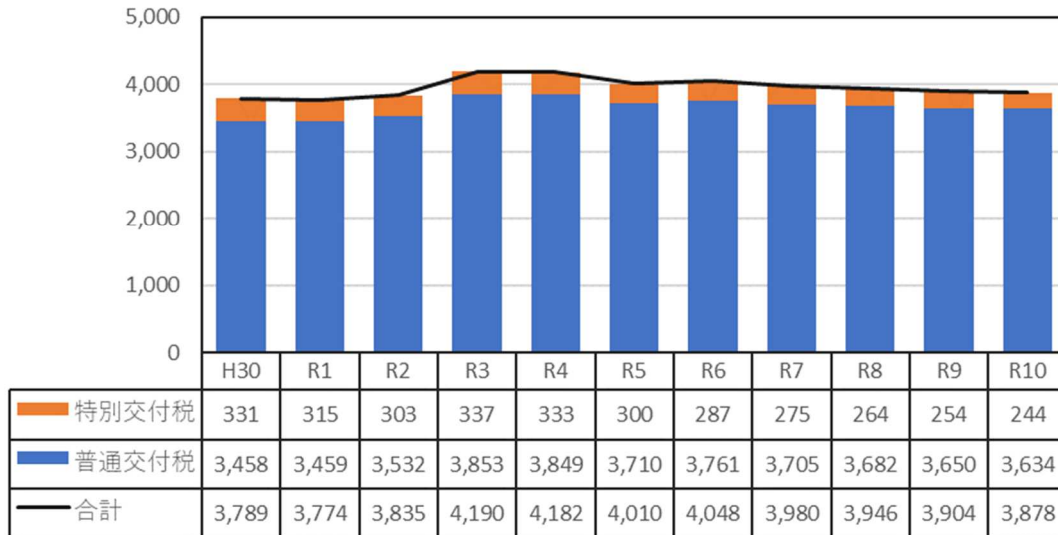
令和4、5年度と水産業が好調でありましたが、中国等による日本産水産物の全面的な輸入停止による影響が懸念されるところであり、推計は過大見込みとならないよう過去の実績も参考としています。令和6年度以降は一部税制変更を見込んでいます。

固定資産税は、近年、事業用償却資産の増に伴い増加傾向にあります。評価替えもありますが各年に均して、過大見込みとならないよう推計しています。

(2) 地方交付税

交付税の推移 (推計)

(単位:百万円)



地方交付税は、年により歳入の半分近くを占めることもある重要な財源となっています。

普通交付税は前段に記載したとおり、合併算定替え特例期間が令和元年度に終了し、それまで減少傾向にあったところですが、令和2、3年度では幼児教育・保育の無償化の一般財源化や新たな費目の創設等により増額となり、近年では一定額は確保されているところです。

推計にあたっては、地方自治体へ配分する総体的な一般財源は確保していくという国の方針は継続されるものと見込まれますが、今後の景気動向等が不透明なことから、基準財政需要額を各年2%減とし、過疎対策事業債・臨時財政対策債は今後の償還見込みによる算入を基本とします。

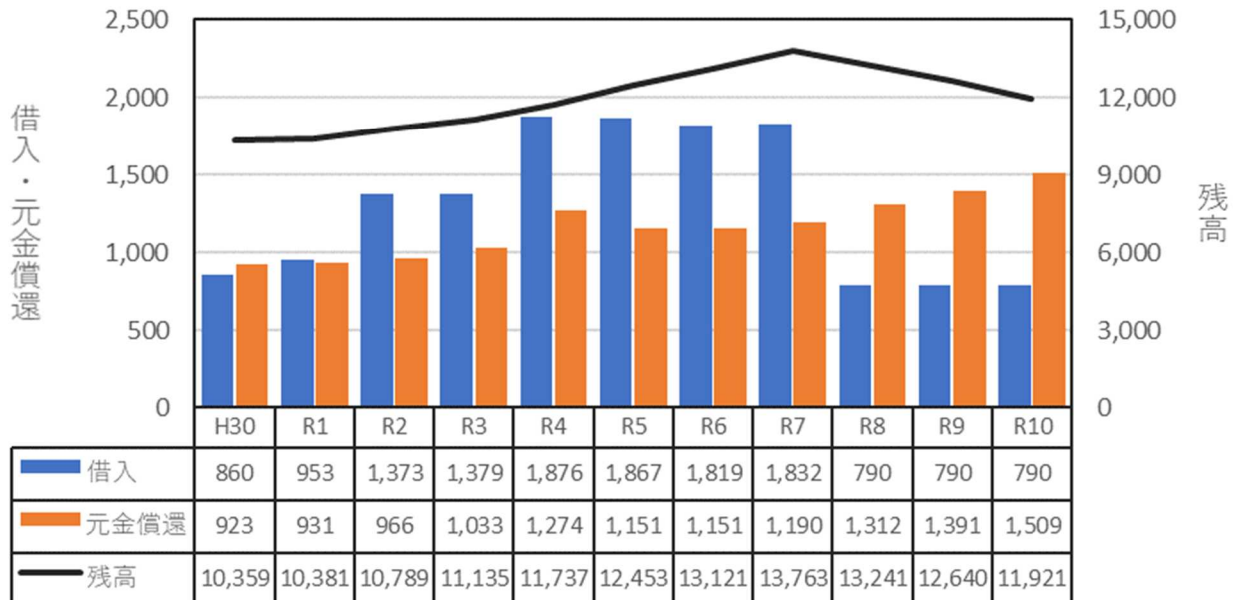
なお、過疎対策事業債については、令和2年度以降借入額が増加することもあり、算入額の増加が見込まれます。

特別交付税は、普通交付税で算定されない特殊財政需要に対するものですが、災害等の特殊財政需要が少なく減少傾向にあります。推計は過大見込みとならないよう、近年の減少率を踏まえ各年4%減としています。

(3) 地方債（元金償還、残高含む）

地方債の借入・償還額・残高

（単位：百万円）



地方債は、主に普通建設事業の財源として借入しており、後年次の普通交付税算入率の高い過疎対策事業債などを優先的に借入しています。

平成 29 年度以降、義務教育学校整備事業（芭露・湧別・上湧別）、遠軽地区広域組合主体の大型整備事業（ごみ焼却施設、リサイクル施設・最終処分場・消防庁舎）等の実施に伴い、借入額の増加が続き、その元金償還開始に伴って、公債費は今後増えていく見込みとなっています。

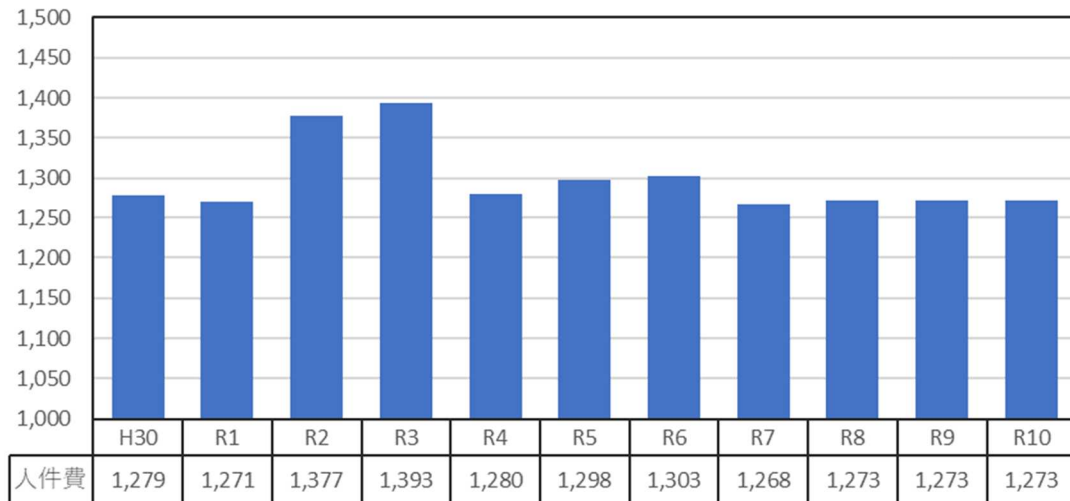
残高を増やさないためには、元金償還額以内に借入額をおさめる必要がありますが、大型事業が続く中で有利な地方債や各種補助金等の財源確保、優先順位を見極めた事業実施が更に重要になります。

2 歳出に関する事項

(1) 人件費

人件費の推移（推計）

（単位：百万円）



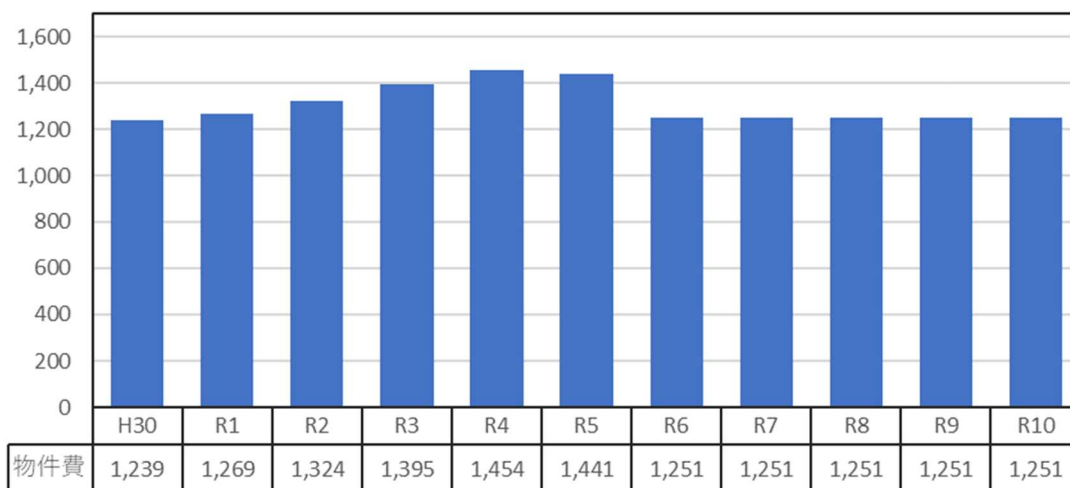
人件費は、職員について定員管理適正化計画に基づき、新規採用を抑制したことなどから減少で推移しています。また、推計においては退職者数に対する採用数を△1名とし算出しています。

なお、令和2年度で大きく増となっているのは、会計年度任用職員制度導入によるものとなっており、従前の臨時職員制度の物件費から人件費に性質移動したためです。

(2) 物件費

物件費の推移（推計）

（単位：百万円）



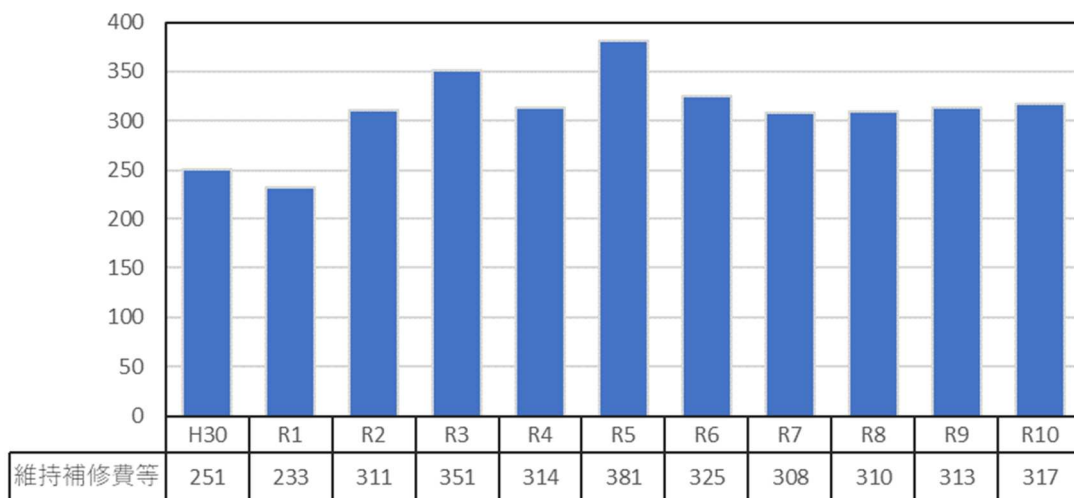
物件費は指定管理者制度を導入する施設の増や、消費税率の引き上げ(8%→10%)、などによる増加傾向に加え、近年の新型コロナ対策経費にエネルギー価格や物価高騰による影響なども重なったことにより、高水準が続いています。

推計では特殊事情を除き、増加しない計画をたて抑制したいことから、新型コロナ対策経費を除く令和4年度決算同等額としています。

(3) 維持補修費等

維持補修費等の推移 (推計)

(単位:百万円)



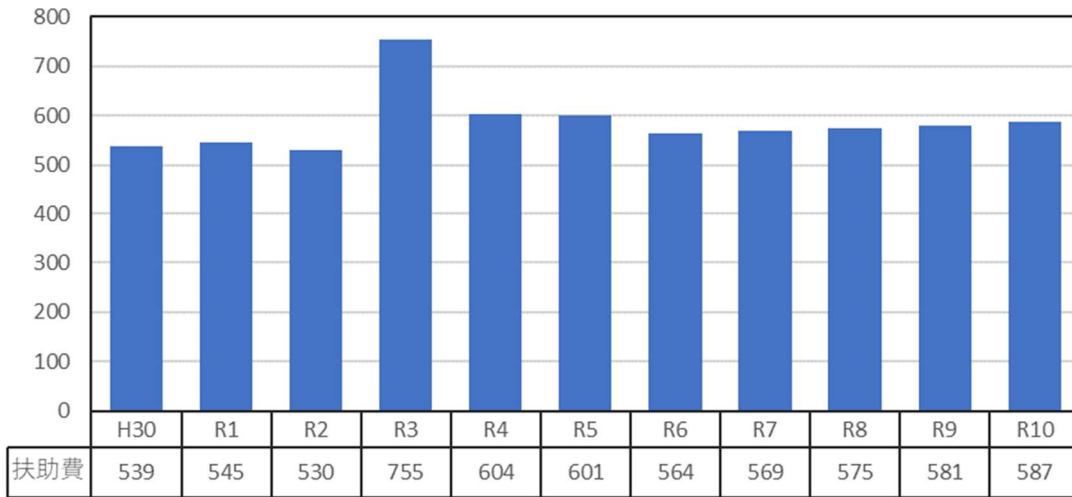
維持補修費は、平成30年度、令和元年度は降雪量が少なく、除排雪費用が嵩まなかったこともあり減少していましたが、河川の浚渫経費などその他の経費は増加傾向にあります。

公共施設の老朽化に伴う修繕等も見込まれるため、推計では過去の実績を参考としながら、毎年1%の増としています。

(4) 扶助費

扶助費の推移 (推計)

(単位:百万円)



扶助費は、合併以後、町独自の出産準備金支給事業や高校生までの医療費無償化事業を開始したことなどによって増加傾向にあります。

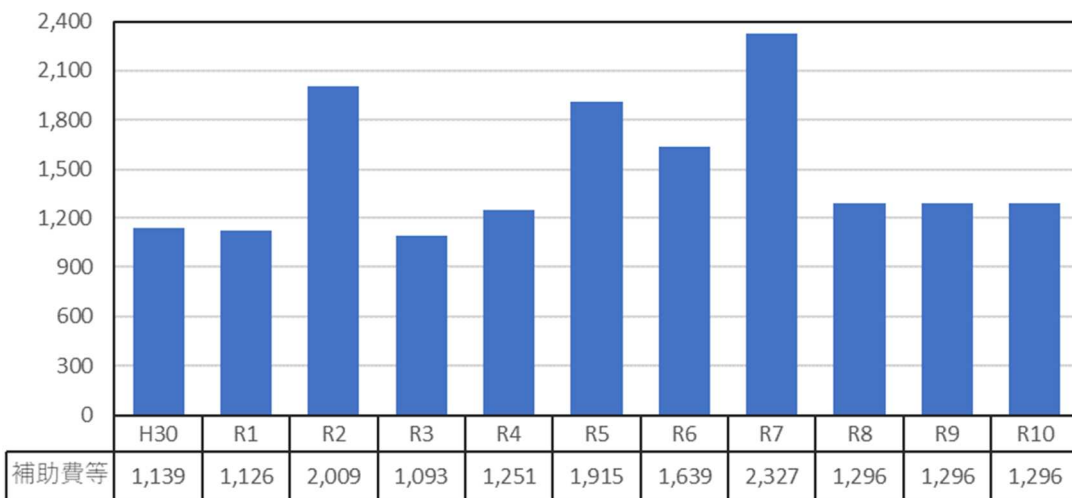
また、令和3年度以降、低所得者への給付費等も増加要因となっています。

障害者支援や養護老人ホーム入所者数等に係る給付費によって増減しますが、推計では新型コロナ対策経費を除き毎年1%の増としています。

(5) 補助費等

補助費等の推移 (推計)

(単位:百万円)



補助費等は、団体等への補助金や負担金のほか、遠軽地区広域組合の負担金が増減の大きな要因となります。

遠軽地区広域組合では、令和3年度以降もリサイクル施設・最終処分場・消防庁舎と大型施設の整備事業が続いています。

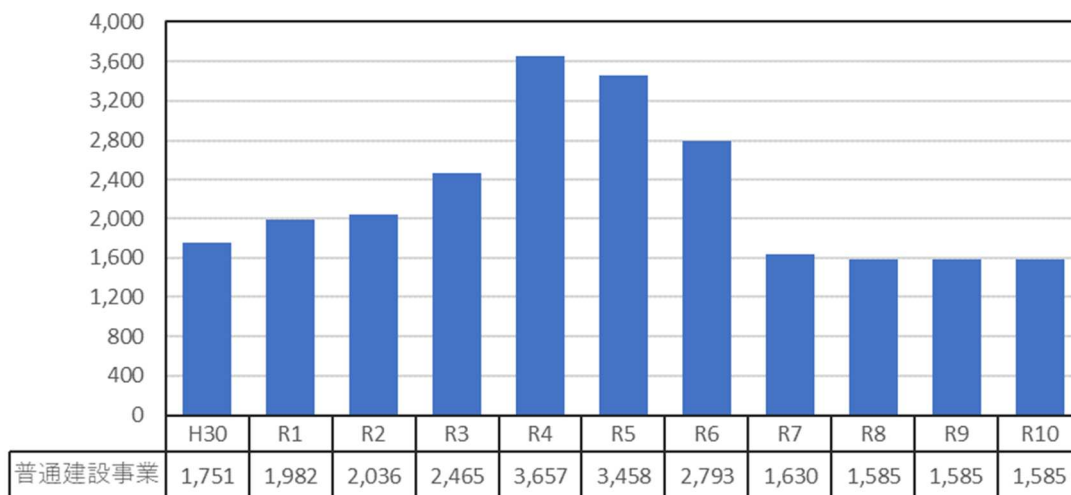
また、令和2年度からは新型コロナ対策に伴う各種助成金等も増加要因となっています。

推計では、特殊要素を除き、これらの大型施設の整備事業に係る負担金を見込んでいます。また、簡易水道、下水道の両特別会計が令和6年度から公営企業法の適用を予定し、性質分類が繰出金から補助費等への移行も見込んでいます。

(6) 普通建設事業

普通建設事業の推移（推計）

（単位：百万円）



普通建設事業は、令和3年度以降が増となっているのは、義務教育学校整備事業（湧別、上湧別）が大きな要因となっています。

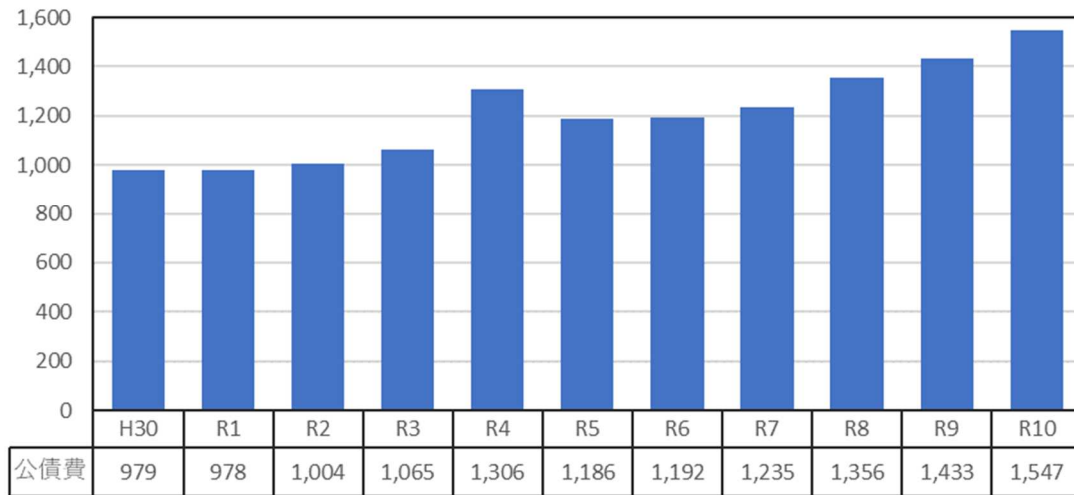
また、近年では、農業・漁業関係で町を経由した間接補助事業の増も事業費の増加要因となっています。

今後は、総合計画搭載事業を中心に実施していくこととなりますが、財源や後年次の財政負担を含めた検討も必要となることから、推計では実績より抑制した金額をベースとしています。

(7) 公債費

公債費の推移 (推計)

(単位:百万円)

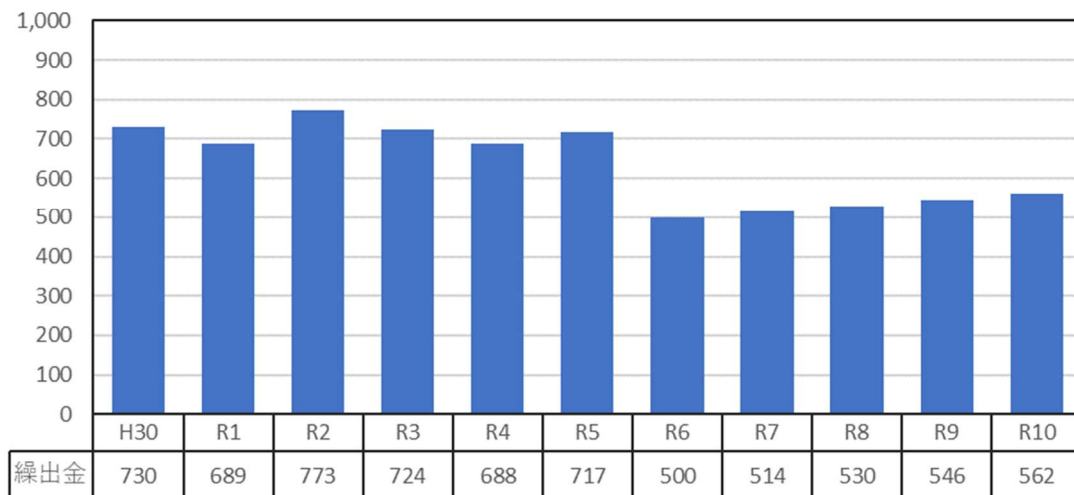


公債費は、合併以後、減少傾向にありましたが、近年の大型事業に対する新規発行により、令和2年度以降は大幅な増加が見込まれます。なお、令和4年度は、事業費の確定に伴う一部繰上償還による増額となっています。

(8) 繰出金

繰出金の推移 (推計)

(単位:百万円)



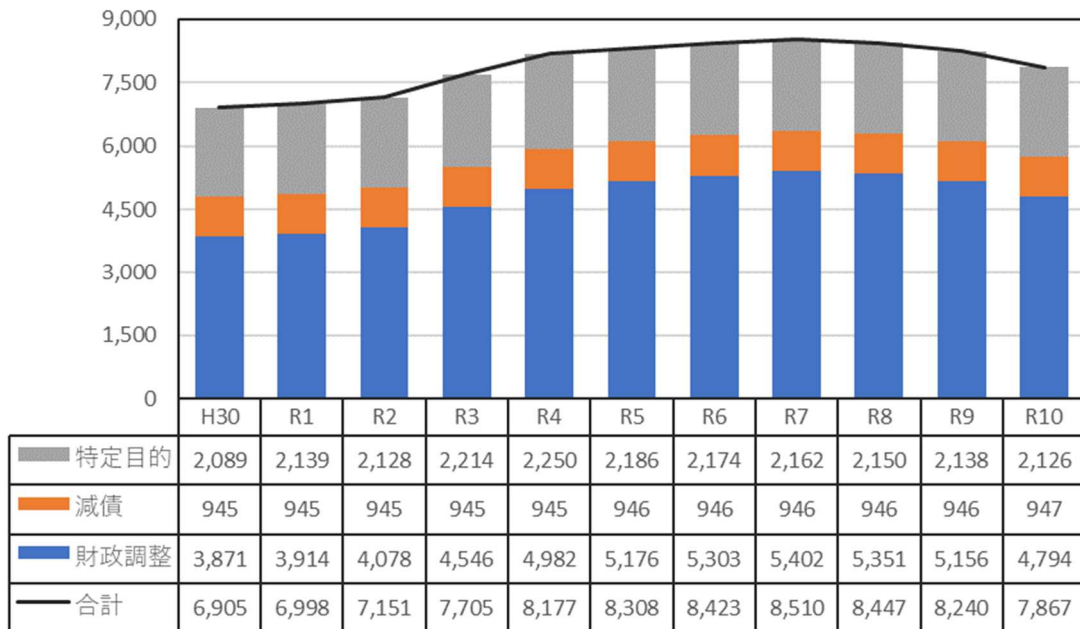
繰出金は、主に特別会計への繰り出しとなっています。

概ね横ばいで推計していますが、簡易水道、下水道の両特別会計が令和6年度から公営企業法の適用を予定し、性質分類が繰出金から補助費等への移行も見込んでいます。

3 基金残高の見通し

基金残高の推移（推計）

（単位：百万円）

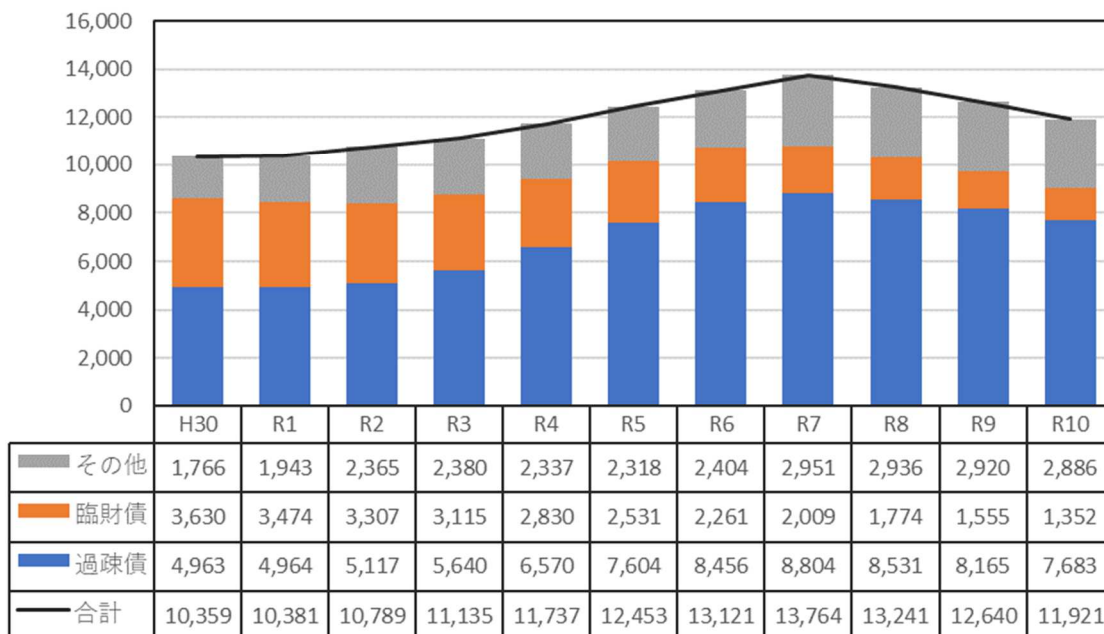


基金残高の推計は、前年度残高見込みに、収支見通しにより計上した繰入金及び積立金を加減した額としています。

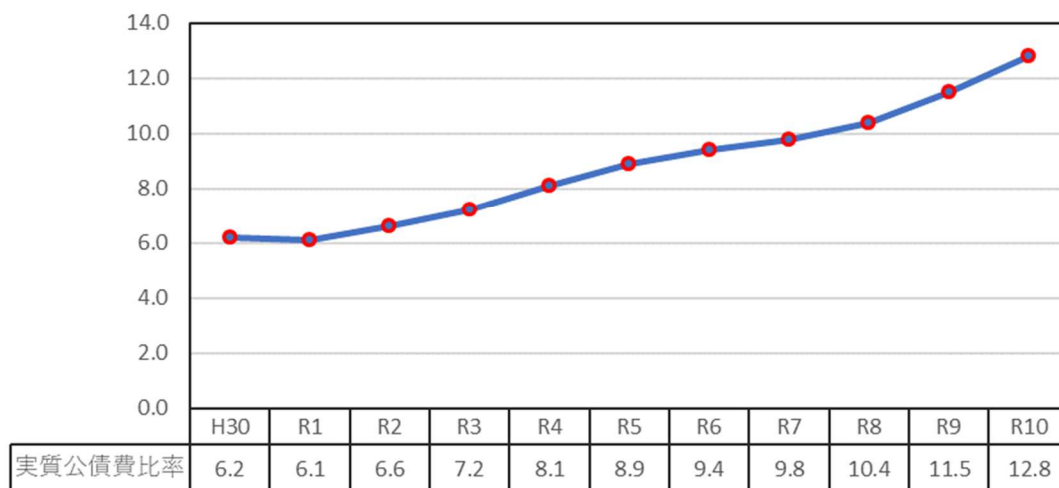
4 地方債残高と実質公債費比率の見通し

地方債残高の推移（推計）

（単位：百万円）



実質公債費比率の推移（推計）



地方債残高の推計は、前年度残高見込みに、収支見通しにより計上した地方債と公債費のうち元金償還分を加減した額とし、過疎対策事業債など後年次の普通交付税算入率の高い地方債の確保に努めます。

実質公債費比率の推計は、収支見通しによる公債費のほか公債費に準ずる支出額、特定財源等を試算し算出しています。公債費の増に伴い比率も上昇する見込みとなっています。

5 財政収支見通し総括表

【歳入】

(単位：百万円)

区分 / 年度	令和4年度 決算額	令和5年度 見込値	令和6年度 推計値	令和7年度 推計値	令和8年度 推計値	令和9年度 推計値	令和10年度 推計値
町税	1,361	1,415	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224
分担金・負担金	57	132	32	32	32	32	32
使用料・手数料	197	206	207	207	207	207	207
繰入金	140	200	69	96	246	390	556
財政調整・減債基金	0	90	24	51	201	345	511
その他特定目的基金	140	110	45	45	45	45	45
繰越金	691	602	300	300	300	300	300
寄附金	226	105	103	103	103	103	103
諸収入等	240	191	176	176	176	176	176
自主財源 計	2,912	2,851	2,111	2,138	2,288	2,432	2,598
譲与税・交付金	456	436	435	435	435	435	435
地方交付税	4,182	4,010	4,048	3,980	3,946	3,904	3,878
国支出金	1,417	936	937	500	500	500	500
道支出金	925	1,527	700	700	700	700	700
地方債	1,876	1,867	1,819	1,832	790	790	790
依存財源 計	8,856	8,776	7,939	7,447	6,371	6,329	6,303
歳入 計 (A)	11,768	11,627	10,050	9,585	8,659	8,761	8,901

【歳出】

区分 / 年度	令和4年度 決算額	令和5年度 見込値	令和6年度 推計値	令和7年度 推計値	令和8年度 推計値	令和9年度 推計値	令和10年度 推計値
人件費	1,280	1,298	1,303	1,268	1,273	1,273	1,273
扶助費	604	601	564	569	575	581	587
公債費	1,306	1,186	1,192	1,235	1,356	1,433	1,547
義務的経費 計	3,190	3,085	3,059	3,072	3,204	3,287	3,407
物件費	1,454	1,441	1,251	1,251	1,251	1,251	1,251
補助費等	1,251	1,915	1,639	2,327	1,296	1,296	1,296
積立金	612	330	183	183	183	183	183
繰出金	688	717	500	514	530	546	562
維持補修費等	314	381	325	308	310	313	317
その他経費 計	4,319	4,784	3,898	4,583	3,570	3,589	3,609
普通建設事業費	3,657	3,458	2,793	1,630	1,585	1,585	1,585
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0
投資的経費 計	3,657	3,458	2,793	1,630	1,585	1,585	1,585
歳出 計 (B)	11,166	11,327	9,750	9,285	8,359	8,461	8,601

歳入歳出差引 (A) - (B)	602	300	300	300	300	300	300
翌年度繰越財源	36	0	0	0	0	0	0
実質収支	566	300	300	300	300	300	300
実質単年度収支	595	△ 72	82	13	△ 147	△ 147	△ 147

【基金現在高】

区分 / 年度	令和4年度 決算額	令和5年度 見込値	令和6年度 推計値	令和7年度 推計値	令和8年度 推計値	令和9年度 推計値	令和10年度 推計値
財政調整基金	4,982	5,176	5,303	5,402	5,351	5,156	4,794
減債基金	945	946	946	946	946	946	947
特定目的基金	2,250	2,186	2,174	2,162	2,150	2,138	2,126
合計	8,177	8,308	8,423	8,510	8,447	8,240	7,867

【地方債現在高】

区分 / 年度	令和4年度 決算額	令和5年度 見込値	令和6年度 推計値	令和7年度 推計値	令和8年度 推計値	令和9年度 推計値	令和10年度 推計値
一般会計	11,737	12,453	13,121	13,764	13,241	12,640	11,921

※各数値合計及び差引は、百万円単位で四捨五入しているため一致しないことがあります。

IV まとめ

～ 持続可能な財政運営に向けた取組み ～

財政収支の見通しは、公債費などの義務的な経費が増加傾向である一方、町税や地方交付税の増加は見込めない状況であるため、弾力的な財政運営は望めず硬直化することが見込まれます。

今後、限られた財源の中で行政サービスを持続するため、財源の確保やコスト縮減に努め、後年度の財政負担も考慮しながら健全な財政運営を行う必要があります。持続可能な地域社会の実現を目指し、次の取組をそれぞれすすめます。

(1) 歳入

①町税の徴収率向上

町税は歳入の根幹であり貴重な自主財源であることから、課税客体等の的確な把握に努め、徴収を積極的に行い未納額の解消を図ります。

②受益者負担の適正化

分担金及び負担金、使用料及び手数料等は、事業の性格や社会情勢等にあわせ適正な負担の確保に留意するとともに、未納額の解消を図ります。

③財産の有効活用

財産の現況を的確に把握し、効率的な活用に努めるとともに、未利用地等の適正な価格での処分を検討します。

④ふるさと応援寄附金の募集

複数の募集サイトへの掲載、魅力ある返礼品を用意し募っているところですが、より一層の充実を図り、財源の確保と町のPRにつなげます。

⑤町債発行の抑制

町債の発行は後年次の財政負担が増すことになるため、事業の緊急度、事業効果を十分に検討する。また、借入時は条件等を比較し、後年次の負担軽減に努めます。

(2) 歳出

①人件費の適正化

定員管理適正化計画に掲げる職員の採用計画を実施することにより人件費の適正化を図ります。また、時代情勢にあった組織体制の見直しや事務事業の委託などを検討します。

②物件費の抑制

旅費における出張の必要性や人員等の勘案、需用費、役務費及び備品購入費における節減意識の徹底、委託料における業務内容等の見直し等により、抑制を図ります。

③維持補修費の削減

公共施設再配置実行計画に基づき、将来の利活用想定による修繕計画等により維持補修費の削減を図ります。

④補助費等の適正化

補助の所期目的達成や活動内容等により、補助の妥当性や必要性の検証を行い、適正化を図ります。

⑤普通建設事業費の抑制

事業の目的、効果、緊急性を精査し、優先順位での計画進行により事業費の抑制を図るとともに、工法等の精査により将来にわたる管理コストの抑制を図ります。

(3) 予算の総点検

各職員の予算要求時において「予算の総点検（検証、検討及び見直し等）」を実施させることにより、各職員がすべての事務事業において必要性や代替策等、十分な精査、検証を行うことで、職員に対するコスト意識を根ざした事務事業の執行に努めます。

今後、厳しい財政運営が余儀なくされる中、第3期湧別町総合計画で掲げる「人と自然が輝くオホーツクのまち」を目指し、魅力あるまちづくりを推進していかなければなりません。

持続可能な地域社会の実現、行政運営をおこなうため、事務事業の見直し、コスト縮減、行政の効率化を推進するとともに、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、知恵とアイデアを持ち寄り、地域の声に耳を傾けながら効果的な財政運営を目指します。